

ひろげよう地域の



三原市本郷人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課

編集／三原市
本郷人権文化センター

所在地／三原市本郷北三丁目
16番10号

電話／0848-86-3333

FAX／0848-86-3407

参加してみませんか？ 受講者を募集しています（各講座：2名程度）

電話またはFAXでご連絡ください。

● 生花教室（閑瀧流）

日 時：5月・7月・9月・10月・12月・2月・3月の
第1金曜日 10：00～12：00

講 師：新居 幸風（しんきょ こうふう）さん
持参するもの：剣山、花ばさみ、ノート



※ 教材費は別途必要です。

● 気功教室

日 時：5月～11月の第2金曜日
13：30～15：30

講 師：木原 勲（きはら いさお）さん
持参するもの：バスタオル、トレーニングマット

※ 動きやすい服装でお越しください。

● 絵手紙教室

日 時：5月・7月・9月・10月・12月・2月・3月
第3金曜日 13：30～15：30

講 師：児玉 純子（こだま じゅんこ）さん
持参するもの：すずり、筆、墨汁、下敷き、筆洗、
ハブラシ、ティッシュ、古タオルなど

※ 教材費は別途必要です。

● パソコン教室 初心者対象です

日 時：A：毎週火曜日 10：00～12：00
B：毎週火曜日 13：30～15：30
C：毎週木曜日 10：00～12：00
D：毎週木曜日 13：30～15：30

内 容：パソコンの基本的な操作およびワード・
エクセルの基本的な使用方法
持参するもの：ノートパソコン（基本OSはWindows
でワード・エクセルが使えるもの）

「憲法を学ぶ市民の集い」を開催します

演 題：「三原市におけるこれからの人権施策 ーともに学び考える」
と き：5月6日（金）18時30分～20時00分
ところ：三原市中央公民館 2階 中講堂（円一町二丁目）
※ 車でお越しの場合は、市営円一町駐車場をご利用ください。

講 師：広島大学大学院人間社会科学研究科 教授 新井 誠 さん
定 員：70人（先着順・申込不要・入場無料）



5月1日～7日は憲法週間です

日本国憲法の基本理念のひとつに「基本的人権の尊重」があります。私たちは普段、お互いの人権を十分尊重しあっているでしょうか。

憲法週間のこの機会に、基本的人権について身近なところから考えてみませんか。

そして、一人ひとりをかけがいのない社会の一員としてお互いのことを理解し尊重しあうことで、すべての人の人権が尊重された誰もが暮らしやすいまちにしていきたいと思います。

人 権 相 談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られます。気軽に相談してください。

- と き 土・日・祝日は除く 10時～16時
- ところ 三原市本郷人権文化センター
- 電 話 0848-86-3333

※ 大切な個人情報を守るため、
登録型本人通知制度へ登録を



三原市本郷人権文化センター略図



～ 人権のひろば ～

ひろしまけんじんけんけいはつすいしん 広島県人権啓発推進プラン(第5次)

かくじんけんかだい たい とりく はんざいひがいしゃ さべつもんだい 各人権課題に対する取り組み ～犯罪被害者への差別問題～

【 これまでの経過と課題 】

国では、平成16(2004)年に犯罪被害者等の権利の保護や施策の基本的な方針、地方公共団体の責任や義務、実施する施策への国民の協力義務などを決めた「犯罪被害者等基本法」が定められました。また、平成30(2018)年に犯罪被害者給付制度が改正され、支給年齢が引き上げられたり、給付金額の増額など見直しがされました。

広島県では、「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プランに基づいて、犯罪被害者等の尊厳が尊重され、尊厳にふさわしい処遇を受ける権利など、人権を守っていくための啓発を行ってきました。

犯罪被害者やその家族は、犯罪などの直接的な被害にとどまらず、興味本位のうわさや心無い中傷などによる精神的被害やプライバシーの侵害など二次的被害に苦しめられることもあります。また、犯罪によっては捜査機関に被害を届け出ない被害者もかなり存在したり、支援機関である「犯罪被害者等支援窓口」を知らない人の割合は約4割いるという状況にもなっています。犯罪被害者への理解を深めるための啓発を行うとともに、被害が分からない状況にならないようにし、必要な支援を受けることができるよう「犯罪被害者等支援窓口」の周知に取り組む必要があります。



【 具体的な取組 】

広島県は、犯罪被害者に対する理解を促進するため、講演会や街頭啓発キャンペーン、イベントでの資料展示、啓発冊子の配布を行います。また、支援に適切に実施するため、行政や関係団体職員への研修を行うとともに、ホームページに支援情報をまとめ、幅広く活用できるよう発信します。そして「犯罪被害者等支援窓口」を設置し、各種支援制度の情報提供や支援機関の紹介等を行います。

※広島県人権啓発推進プラン(第5次)令和3(2021)年5月策定を参考

★きょうは何の日? 5月 人権カレンダー

5月15日 国際家族デー

平成5(1993)年に始まった国際記念日。世界中の家族問題を知り、取り組むために定められました。あなたの家族ってどんな形?一人っ子、大家族、ひとり親世帯などいろんな形があります。そんな家族が抱える問題とはどういったものがあるか考えてみましょう。※DV、不登校・ニート、虐待、貧困、同性婚などあげられますが、あなたの家族ではどのような問題が考えられますか?家族にこの記念日のことを言ってみるなど、家族と過ごす時間を意識的につくり、話し合ってみましょう。



※DVとは、ドメスティック・バイオレンスを省略したもので、配偶者や恋人など親しい人から受ける暴力のこと。